

趣旨

平成28年〇月
文部科学大臣決定

「未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）」（平成27年9月中央教育審議会大学分科会決定）を踏まえ、**大学院教育改革は各大学院が自主的・自律的に取り組む事柄であるということ**を基本に据えつつ、**文部科学省として平成28年度以降に取り組む施策を明示**。

中教審が示す改革の方向性と文部科学省としての具体的な取組方策

★：「博士課程教育リーディングプログラム」を通じた支援

H28年度

H29年度

H30年度

H31年度

H32年度

体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証

- ★ 専門分野の枠を超えた博士課程前期・後期一貫の学位プログラムの形成支援
- 研究倫理教育の実施状況や博士論文の指導・審査体制の把握・情報提供

産学官民の連携と社会人学び直しの促進

- ★ 産業界との連携によるカリキュラムの開発・実施、中長期的なインターンシップの実施等への支援
- 「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定

大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進

- ★ 広く産学官にわたりグローバルに活躍する博士人材の育成支援
- 「博士人材データベース」の充実

世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

- 優秀な外国人留学生の戦略的受入れの推進
- 日本人大学院生等の海外留学の促進

博士課程（後期）学生の処遇の改善

- ★ 優秀な学生に対する生活費相当額の奨励金の支給
- 特別研究員事業（DC）、TA・RAとしても活用可能な競争的な経費の充実
- 大学等奨学金事業の充実
- 各大学が実施する授業料減免に必要な経費の支援

世界最高水準の教育力と研究力を備え、人材交流・共同研究のハブとなる
卓越大学院（仮称）の形成支援

教育の質を向上させるための規模の確保と機能別分化の推進

各大学における自主的な組織改編等の取組促進

専門職大学院における高度専門職業人養成機能の充実

中教審の報告（平成28年度8月末まで）を踏まえた必要な措置の検討